



暴力団の現状と対策

全国勢力

【R5.12.31現在】

団体名称	構成員	準構成員等	合計	構成率
六代目山口組	3,500	3,800	7,400	36.3%
神戸山口組	140	260	400	2.0%
絆會	60	110	170	0.8%
住吉会	2,200	1,300	3,500	17.2%
稲川会	1,700	1,200	2,900	14.2%
全暴力団	10,400	10,000	20,400	

注) 数値は概数のため、各項目の和は必ずしも一致しない。

○ 全国の特徴: 六代目山口組、神戸山口組、絆會、住吉会及び稲川会の総数に占める割合は約7割で、寡占状態が継続している。

○ 県内の特徴: 六代目山口組の占有率が8割を超えている。

県内勢力

【R5.12.31現在】

団体名称	組織数	構成員	準構成員等	合計	構成率
六代目山口組	17	100	150	250	82.4%
神戸山口組	0	0	10	10	2.6%
絆會	3	5	10	10	3.9%
住吉会	1	5	0	5	0.3%
稲川会	2	10	10	20	6.9%
全暴力団	27	130	180	310	

県内の暴力団犯罪の検挙状況等

	R1	R2	R3	R4	R5	
検挙人員	162	161	156	147	159	
内 訳	殺人	0	1	0	0	2
	恐喝	8	7	6	3	4
	覚醒剤	22	36	37	21	42
	傷害	32	39	28	31	27
	窃盗	34	15	20	17	24
	詐欺	18	14	24	19	11
	その他	48	49	41	56	49
暴対法に基づく行政命令	3	4	2	6	6	

〈令和5年中の主な検挙事件及び行政命令〉

- 六代目山口組傘下組織幹部による建造物侵入・窃盗事件(3月)
- 六代目山口組傘下組織組員らによる常習賭博事件(6月)
- 六代目山口組傘下組織組長による不当贈与要求行為(6月)
- 六代目山口組傘下組織組長らによる犯人蔵匿事件(7月)

暴力団、匿名・流動型グループ等の壊滅・弱体化に向けた総合対策の推進

- 1 暴対法・暴排条例の効果的な運用による暴力団排除活動と、暴力団組織に打撃を与える中枢幹部、電話でお金詐欺(特殊詐欺)等資金獲得犯罪に対する取締りの強化
- 2 対立抗争等暴力団犯罪からの県民の安全確保及び被害者等に対する保護対策の徹底
- 3 匿名・流動型犯罪グループに対する部門間の連携による実態解明の徹底と取締りの強化

暴力団排除活動

【長野県暴力団排除条例で定められていること】

- 長野県暴力団排除条例(以下、「暴排条例」)では、県が市町村、事業者等と連携しつつ、暴力団の排除に関する施策を推進することが定められています(「県の責務」第4条)。
- 県民には暴力団排除のための活動に取り組むこと、事業者には暴力団と一切の関係を持たないように努めること等が求められています(「県民及び事業者の責務」第5条)。
- 事業者が、暴力団の威力を利用する目的で、暴力団員等に金品等の利益を供与することや暴力団の活動・運営に協力する目的で、対償のない利益を供与すること、暴力団員等に対し、不当に優先的な取扱いをすることは禁止されています(「利益の供与等の禁止」第14条)
- 第14条に違反した場合、公安委員会が、暴力団員等に利益を供与しないように勧告を実施し、勧告に従わない場合は利益を供与した事実を公表します(「勧告」第23条、「公表」第24条)。

協賛企業の募集

暴力団排除機運の高まりや警察の取締りなどで、暴力団から離脱する者は増加しています。そのような暴力団離脱者が再び暴力団に戻らないためには、働いて収入を得、生活基盤を確立することが必要です。

暴力団離脱者が真に社会復帰を果たせるよう、離脱者を雇用してくださる協賛企業を募集しています。お問い合わせは、長野県警察本部組織犯罪対策課(026-233-0110)又は長野県暴力追放県民センター(026-235-2140)までお願いします。

匿名・流動型犯罪グループについて

- 警察ではこれまで、暴力団のような明確な組織構造を有しないものの、暴力団等の犯罪組織との密接な関係がうかがわれる集団を「準暴力団」と位置付け、取締り等を強化してきました。
- 近年、準暴力団のほかにも、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手段で、特殊詐欺や強盗等の違法な活動を広域的に敢行する集団が現れています。

こうした集団は、SNSなどで緩やかに結びつき、離合集散を繰り返すなどして、そのつながりは流動的です。

また、その中には、資金の一部を暴力団に上納するなど、暴力団と関係を持つものもあります。

警察では、準暴力団を含むこうした集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と位置付け、実態解明を進めるほか、違法行為の検挙を行っています。

